

# 小・中学生の各種検定料の補助について

(令和7年度)

三宅村では、児童・生徒の受検機会の拡大と学習意欲の向上を促し、基礎学力の定着を図るため、各種検定の費用を下記のとおり助成します。

## 1 対象者

三宅小中学校に在籍する児童・生徒の保護者

## 2 対象検定

助成対象は当該年度の検定とし、対象検定は次のとおりとする。

- (1) 公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する日本漢字能力検定
- (2) 公益財団法人日本数学検定協会が実施する実用数学技能検定
- (3) 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定

## 3 助成回数

上記(1)～(3)の内、いずれか児童生徒1人1回

## 4 助成金額

検定料を全額助成

### 【検定料参考】

漢字検定検定料				
受検級	10～8級	7～5級	4～準2級	2級
助成額	1,500円	2,000円	2,500円	3,500円

数学(算数)検定検定料				
受検級	11～9級	8～6級	5～4級	3級
助成額	2,500円	3,100円	3,800円	4,300円

英語検定検定料				
受検級	5級	4級	3級	準2級
助成額	2,500円	2,900円	5,000円	6,100円

※検定料金改定等により、変更になる場合があります。

## 5 手続き方法

- (1) 三宅村検定料助成金支給申請書兼請求書
- (2) 受検したことを証明するもの(合否の写し、受検票又は領収書)を添付して、令和8年3月31日までに教育委員会窓口(役場3階)又は各出張所に提出してください。

問い合わせ先：三宅村教育委員会 電話 5-0952